

(2) 地域振興【緑豊かで活力ある農山村づくりの推進】

ア 地域資源の有効活用と農村の活性化

(ア) 都市農業の持続的な発展

都市農業の継続を図るためには、都市農地の維持と保全が必要なことから市や農業委員会等と連携し、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう努めます。また、限られた農地を有効活用し、都市農地を支える担い手に対し、高度利用を図るための施設化等、収益性の高い農業の推進を図ります。

(イ) 中山間地域における農業活動の継続

農業生産条件が不利な中山間地域等で、農業生産活動が継続的に実施できるよう支援することにより、農地の保全や多面的機能を維持します。

- 【主な事業】
- ・ 中山間地域等直接支払交付金
 - ・ 中山間地農業ルネッサンス事業

指標目標	現状 (R2)	目標 (R7)
中山間地域等直接支払取組集落数	4 集落	4 集落

イ 荒廃農地の発生防止・再生と有害鳥獣

(ア) 荒廃農地の発生防止や再生による農村環境の保全

農地中間管理事業等により担い手への農地の集積・集約化を推進し、担い手の不足する地域においては、地域外からの担い手等の受け入れを検討することにより、荒廃農地の発生防止を図ります。

また、荒廃農地の再生により規模拡大や新規参入を目指す取組を支援するとともに、荒廃農地となる恐れのある農地の耕作条件を改善することにより、担い手への農地集積を推進します。

併せて、草刈りや水路清掃、景観保持など、地域ぐるみで行う荒廃農地の解消・発生防止活動を支援します。

なお、荒廃農地の発生防止・解消を効率的に推進するため、農業委員会との協力体制をより一層強化するとともに、市との連携により、施策を効果的に推進します。

- 【主な事業】
- ・ 農地中間管理事業
 - ・ 園芸生産拡大支援事業
 - ・ 飼料生産拡大整備支援事業
 - ・ 多面的機能支払交付金
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金

- ・農地耕作条件改善事業
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金事業

(イ) 有害鳥獣被害防止対策の推進

有害鳥獣による農作物への被害を軽減させるため、防護設備や捕獲機材の効果的な整備と維持管理、集落での捕獲指導者の育成、地域資源としての有効活用を推進するとともに、地域で実施する有害鳥獣の被害対策事業を支援します。

また、有害獣の肉を地域資源として活用するため、「房総ジビエ」(※)としてPRし、利用拡大に努めます。

※房総ジビエ：県内で捕獲され、適切に加工処理されたイノシシ肉、シカ肉のこと

市原市では、イノシシ肉を「いちほらワイルドポーク」と命名して推進を図っている。

【主な事業】 鳥獣被害防止総合対策交付金

ウ 里山の保全・整備による利活用の推進

(ア) 森林の公益的機能の維持・保全

里山では、人と森林との関係性が薄れていく中で、管理の行き届かない森林の増加や竹林の拡大等が問題になっていることから、都市近郊林や里山の保全を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

また、森林環境教育等の推進を図るため、「教育の森」^{*}の利用を支援します。

※教育の森：子どもたちが自然の中で動植物を観察したり、野外活動ができるような森林を、県が森林所有者の協力のもと認定する。

【主な事業】

- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業
- ・緑化推進事業
- ・法人の森事業
- ・さとやま整備・活用促進事業
- ・林業普及指導事業